

平成29年度第1回
(2017年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成29年7月20日(木)午後2時
場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

平成29年度第1回吹田市景観まちづくり審議会会議録

(要点筆記)

1. 開 会

- 大塚都市計画室参事

2. 挨拶

- 上野都市計画部長 《挨拶》
- 各委員の自己紹介

3. 会長、副会長の選任

- 会長に鳴海委員、副会長に久委員

4. 会議進行

- 鳴海会長 本日、傍聴者はおられますか。
- 事務局 4名おられます。
- 《傍聴者入室》

- 鳴海会長 それでは、第1回景観まちづくり審議会の議事に入ります。事務局より本日の案件について説明をお願いします。

5. 案件説明

議案第1号景観まちづくり活動補助金について

- 事務局 《申請書内容説明》
 - (1)「好いたまちづくり研究会」について
 - (2)「関大前の景観を考える会」について

6. 質疑・応答

- A 委員 申請書 P5 に2代目経営者の積極性、商店街の非協力という記載がある。この内容についてお聞きになっていることがあれば教えて欲しい。
- 事務局 申請者から具体的な内容は聞いていない。そのような印象を受けていると聞いている。
- A 委員 商店街そのものに何かやっつけいこうという意識がないということか。
- 事務局 申請者からはそのように聞いている。

- B 委員 鉄骨の長屋の老朽化などいろいろな問題があって、一つにまとまるのが難しいという話は以前からあった。地権者が多くいるので、奥の方だけを取り上げて小さくされたのは、動きやすくなって良かったと思っている。今、建て替えるという計画はあるのか。
- 事務局 今回の啓発事業は、あくまでも商店街を盛り上げるという事業。将来の具体的な話は聞いていない。
- B 委員 道路側（外側）に向いているお店は対象に入っているのか。
- 事務局 道路側のお店は対象外です。対象は内側のお店のみです。
- 事務局 以前から建て替えの要望は聞いているが、道の問題や長屋形式であることなどから形になっていないことが現状であり、それは、本申請者とは関係ない。
- 鳴海会長 外側と内側のお店は背中合わせになっているのか。
- 事務局 外側と内側は縁が切れており、道路側は3階建て、内側は2階建てとなっている。
- A 委員 好いたまちづくり研究会のメンバーの中に、新旭町通食品街のオーナーは在籍しているのか。
- 事務局 3名おられる。その他、市内の建設会社に勤めている方や法律事務所に勤めている方、大学の先生、実際に旭通商店街でお店をされている方々で構成されている。
- A 委員 新旭町通食品街は暗くて入りにくい。旭通商店街となぜこれだけの差があるのか。
- 事務局 商店街に差が出ているのはいろいろな諸事情があると思う。申請者はまさにそれを解消したいと考えて提案されている。それを受けて、我々もこの案件を採択していただきたいと考えている。商店街のあり方については、検討していく項目である。都市魅力部に相談し、答えがあるようであれば、ご報告したいと考えている。
- C 委員 シャッターが閉まっているお店の方は、経営されているのか。倉庫として使用しているのか。
- 事務局 倉庫として使用しているかどうかは確認していない。
- C 委員 経営されているのは、全体の何割程度か教えて欲しい。
- 事務局 何度か現地に行ったが、5割程度と思われる。
- C 委員 お店を持っていて経営していない方は、どのようにしたいと考えているのですか。
- 事務局 シャッターを下ろされている方の意向は確認していない。経営が続かなくてシャッターを下ろしているものと考えている。
- C 委員 権利の売買もされているのか。
- 事務局 把握していない。
- 事務局 売買があるのであれば、経営者として前向きな動きだと思う。申請書にも記載のとおり、2代目経営者が積極性に欠けているという話も伺っているので、膠着し

た現状を前進させたいと考えている申請者に私共も賛同し、何とか採択していただきたいと考えている。

- 鳴海会長 この提案にどのくらいポテンシャルがあるのかを説明して欲しい。事務局から追加の情報をもっと伝えてもらわないと判断し難い。
- 事務局 景観アドバイザー会議では、「今あるレトロな感じを活かして欲しい」という意見もあり、申請者からの「商店街を何とかしたい」という強い思いを受け、活動補助金に相応しいと判断した。吹田市景観まちづくり計画の7ページの⑤人間活動の総合的表現にもありますように、まちなみや風景だけでなく、広く捉えれば、日常での様々な活動や人々の暮らしの様子、まつりやイベント、商店街のシャッター通りの活性化なども景観に係る要素と考えている。人通りの復活や活気や賑わいの創出という部分で景観まちづくり活動として諮問させていただいている。
- 久副会長 二つの団体のやり方（講演会を実施することで意識の向上を図る）は同じであるが、最終ターゲットが違う。どのような方を対象とし、どのように気持ちを変えたいのが今の申請書では読み取ることができない。逆にそこが絞ってないで講演会をやっても意識が変わっていくまでに至らない。空き店舗をあけていっている地域は、全国的にもでてきている。その動き方と新旭町通り食品街の動き方のどこが違うのかを教えてください機会があった方がよい。
一方、関大前の場合は、商店の活性化より景観まちづくりを目的としている。景観まちづくりの最終ゴールはどこにあって、何を動かしたいのか。例えば、看板のルールなのか、イベントを通じてみんなの気持ちを高めていきたいのか。景観まちづくりという観点からの最終ターゲットがあって、学生さんはどう関わっていくのか。オーナーさんやテナントさんが動かない限り景観まちづくりにならない。学生さんの動きをどのように地域の方に伝えていこうとしているのか。その中で、どういう講演会でどういう講師にどういう話をして欲しいのかを教えてください。
- 事務局 関大前の景観を考える会については、吹田市の景観アドバイザーである藤本先生や岡本地区の景観まちづくりに取り組んだ根津さん、大阪市の三休橋筋のガス燈設置に関わっていた篠原さんを講演会の講師に依頼すると聞いている。最終的なターゲットについては確認できていない。
- 久副会長 岡本地区も最初からみんな一丸となっていたわけではない。会長のリーダーシップがかなりある。根津さんは外からそれを応援された方である。会長は、他のテナントにもきめ細かく話をされる方なので、会長さんの思いを聞かせていただいた方がよいと思う。当事者のお声を聞いた方が当事者に伝わり易いと思う。新旭町通食品街についても、実際にテナントリーシングをやって空き店舗を開けてきた当事者の方に話をさせていただく方がよいと思う。
- 事務局 いただいたご意見を申請者に伝え、アドバイスさせていただきます。
- 鳴海会長 今後、吹田市はどのように申請者をサポートしていくのか。

- 事務局 税金を使用させていただく訳ですから、今回いただいたご意見を伝え、より良い成果があがるように事業者さんと一緒に取り組んでいきたいと考えている。また、景観アドバイザーや大学の先生、委員のみなさまにもご相談させていただくなど、しっかりとサポートしていきたいと考えている。
- 鳴海会長 他になれば原案のとおり承認することでよいか。
《一同異議なし》

7. 説明

その他報告

- 事務局 《内容説明》
内本町・南高浜町周辺地区に関する取組について報告

8. 質疑・応答

- 鳴海会長 内本町・南高浜町のまちなみガイドライン（素案）についての説明はないのか。
- 事務局 この資料は、昨年度の審議会で配布したものと同一のものである。今年度 1 回目の審議会ということで、再度配布させていただいた。昨年度より座談会を通して地域の方々に説明し、現在、意見を取り入れた案の見直しを検討している状況である。改めて審議会で報告したいと考えている。
- 委員 B 現在のガイドライン素案は作成者が「吹田市」となっている。それが少し気になる。地域の方々が自分たちのまちのことを考えてガイドラインを作り上げていくのが理想だと思うのだが、そのように動いていく可能性はあるのか。
- 事務局 指針やガイドライン、ビジョンなどは吹田市の名前で出しているのが現状である。作成過程においては、地域の方々にご理解いただけるよう意見交換をしながら、吹田市の名前で作り上げるというのが吹田市のやり方だと考える。地域で自主的にルール作りをされているところもたくさんある。それを市がサポートするというやり方もあるが、今回のようなケースでは、市の名前で出している場合が多い。
- 委員 B まちとしての盛り上がりがなく、市に委ねるようになりかねない。お金のかけ方として、別のやり方があるのではないかと思う。
- 事務局 ご協力いただいた方へ補助ができればよいが、財政的に難しいのが実情である。
- 久副会長 まちなみ環境整備事業のような国の補助金を利用する方法もある。しかし、そのためには地元の協議会が立ち上がっていないと行かない。まずは、意識の高い方にそのことをご理解いただくことによって気持ちを高めるやり方もあるのではないか。そのような具体性のあるメニューを持っていく時期になっているようにも思える。
- 鳴海会長 地元の方々が自分たちのまちの特徴を知る方法はあるのか。

- 事務局 シティプロモーションでは、亀岡街道や吹田の渡しなどは紹介されており、また、市のホームページではないが、市民の方が作ったホームページは多くある。
- 鳴海会長 そのようなホームページと景観まちづくりと関連づけるべきだと思う。
- 事務局 景観の部署として、ホームページでの情報提供や啓発活動に取り組めていないのが現状である。
- 事務局 冊子の中にはあるが、『景観まちづくり計画』に歴史的なまちなみとして紹介している。ただ、トップページなどには出てきていない。
- 鳴海会長 吹田市のホームページにもまちの特徴などを紹介していくべきだ。
- 事務局 会長の意見を参考にし、都市計画部のホームページを改善していきたいと思う。
- 鳴海会長 ソーシャル・ネットワークキング・サービスなどを利用して 2 分程度の動画を掲載してみるのはいかがでしょうか。
- 事務局 前向きに取り組んでいきたい。
- C 委員 市民に動画を募集してコンペをするのはいかがでしょうか。
- 事務局 表彰の景品などに予算が付かない状況である。
- 事務局 現在、市内の「いいでしょ」と思うまちなみをおさめた写真や絵を募集しているが、昔の動画を募集するなど、いただいた意見を参考にどんなことができるのか考えていきたいと思う。
- B 委員 景観まちづくり補助金の交付日を早めることできないのか。9月の交付では活動する期間が短く、予算を組むことができない。
- 事務局) 予算の都合で、4月1日からでないと言っていると景観まちづくり活動補助金の募集ができない。募集期間を短くすることや景観まちづくり審議会の日程を早めるなどで対応していくしかない。
- 久副会長 尼崎市では議会と交渉し、3月中に募集して交付を決定し4月から使えるようにしている。市民活動助成なのだから市民が使い易いようにすることを議会で承認を得た。
- 事務局 尼崎市でどのような交渉をされたのか研究させてもらう。
- 鳴海会長 他になければ会議は終了とします。

9. 閉会